

受益者の皆さまへ

セゾン投信株式会社

投資信託約款の変更(信託財産留保額の廃止)について(予定)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する「セゾン・グローバルバランスファンド」および「セゾン資産形成の達人ファンド」につきまして、投資信託約款の変更を行い、信託財産留保額の廃止を予定しておりますので、下記の通りご案内申し上げます。

なお、対象ファンドの運用方針および運用体制等につきましては変更ございません。また、本件につきまして、受益者の皆さまにお手続きいただく必要はございません。

受益者の皆さまにおかれましては、本件変更につきまして、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社の投資信託をご愛顧賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

2. 変更内容(投資者が直接的に負担する費用「信託財産留保額」)

変更前(2026年3月10日以前):換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額

変更後(2026年3月11日以降):**なし**

3. 変更理由

両ファンドとともに、設定当初に比べ運用資産残高が大幅に増加したことから、信託財産留保額を廃止しても残存受益者の皆さまの不利益にならないと判断し、投資信託約款の変更を行うことにしました。

4. 約款変更適用日

2026年3月11日

※本件の変更は、金融庁への届出が完了した後に効力を生じる予定です。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

セゾン投信株式会社 お客様窓口 03-3988-8668

【受付時間:9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)】

<受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。

商号:セゾン投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第349号
加入協会:一般社団法人 投資信託協会